

○議長（井上勝彦君）日程に従い、一般質問を行います。

順番10、8番 中西君。

〔8番（中西峰雄君）登壇〕

○8番（中西峰雄君）それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。私は久しぶりに教育に関する質問でございます。

1番目は、古佐田丘中学校についてであります。

皆さんご存じのように、市内では児童数、生徒数が減少しておりまして、適正規模化ということで、中学校の統廃合も検討されているという状況にあります。そんな市内の生徒数が減少する中で、古佐田丘中学校に成績上位者、選考がありますので、どうしても成績の優秀な子どもたちが古佐田丘に抜けてしまうと。しかも、それが60人前後抜けていくと。今年聞きますと、定員80人のうちの71人が橋本市内の子どもたちであるということでございます。その中で、私立中学もできてからこちら、市立中学校の学校運営にいろいろと支障が生じていると。学校を引っ張ってくれるリーダー的な子どもが取られてしまうと。そのことによって、学級運営等に困難をもたらしているのではないかという声が、学校あるいは先生方、父兄の間からも出ております。

それで、この古佐田丘中学校ができた経緯も問題ですけれども、これを橋本市としてどう考えていくのか。県立中学校ですので、当然市の教育委員会の及ぶところではないとはいえ、県立ですので、県教委との協議をされていく必要があるだろうと。そのときにどのような姿勢で臨まれるんですかということですよ。

一つは、それについて③に書いているんですが、こういう書き方はわかりにくいんですが、要するに古佐田丘中学校が市内にあるということはどう評価されますかと、今後どのような教育を望まれますかということですよ。それと、一つは学校の規模、市内でも統廃合しようかという時代に80人の定員と。紀見東中学校が一番生徒数が多い状態で、2番目に多い学校になるんですね。こういう状態はどのようなかということもありますので、そのあたりを今後県の教育委員会とどのようなスタンスで臨まれるのかということをお尋ねいたします。

2番目にいきます。2番目は小中一貫教育についてでございます。

本市の教育委員会では、市内全域で小中一貫教育を進めていくという基本方針をお出しいただいているわけですが、私は現実には難しい、困難な状況にあるのではないかと思います。

まず、この小中一貫教育という言葉で何を定義されるのかということなんですよ。その定義の中で、小中一貫教育は何を実践していくのか、何が実践できるのか。していくのかというよりはどういう実践が可能なのかということをお尋ねいたしたいと思います。

9年間を通した教育目標とかカリキュラム、あるいは教員、生徒の小中間交流、これが主要な要素とされているわけですが、しかし、普通の人の感覚でいいますと、小中一貫といいますと一体型といいますか、同一敷地内で行われる教育を小中一貫というふうに思われるのが普通だと思います。ところが、ご存じのように、うちの場合は中学校1校に

対して小学校が複数校あるという中学校区がいくつもあります。その中で、やはり小中一貫という言葉でくくってしまうにはちょっとずれがあるんじゃないかなと。卑近な例で申し上げますと、うどん屋だと思って入ったらラーメンが出てきたと、そういうようなことが言えるんじゃないかなと思います。特に、今申しあげましたように、複数校の場合には、学校行事を一緒にするとか、あるいは先生方と生徒、児童の交流であるとか、そういうことは大変困難ではないかなと思いますので、このあたりをお尋ねいたします。

3番目に参ります。3番目は習熟度別学習についてであります。

小学校の中学年以上になってきますと、児童の学習度にかかなりの差異が出てまいります。これは、人間はほかの生物と比べて大変個体差の大きい生物であるというのが特徴的でして、運動能力あるいは学習能力においてもかなりの個体差があります。そういう子どもたちに対して、すべての子どもたちに学びを保障するためには、習熟度別学習というものが、私は理想であろうというふうに考えておりますので、市の見解をお尋ねしたいと思っております。

昔、ジャパン・アズ・ナンバーワンと言われた時代がありまして、そのときにアメリカの教育局が、日本の教育がいいということで調査チームを派遣されました。そのときの先生で、コロンビア大学の教授でヒュー・パトリックという教授がおるんですけども、この人が日本の教育のよさを述べておられます。それは、アメリカは個人差があるからしょうがないと。学習の到達度に差があっても、それは個人の能力の差であるからしょうがないんだという基本的な考え方があるんだけれども、日本は違うと。日本はみんな能力があるんだと。あなたができないのはあなたが勉強しないからだ。能力がないわけじゃなくて、

努力していないから勉強でもスポーツでもできないんだというような雰囲気の中でやられていると。このことが日本の教育の一つの強みであるというふうにおっしゃっていました。私もそういうふうに思います。

しかしながら、これが逆に弱点でもあります。個体差のあるものを同じように取り扱っていると。昔、男女混合名簿というのが平等化といいますか、それがいいと言われたことがございますけれども、男女には明らかに差があります。差があるものを差があるように取り扱いをするというのが平等な取り扱いでございまして、差があるものを同じように取り扱うというのは、これは平等ではないんだと。つまり、区別と差別ということをきちんと分けて考えるべきではないかというふうに私は思います。

現実には、習熟度学習をするには多くの課題といいますか、難しい点がありますけれども、やはりこれを理想として、こういう観点を持って教育に取り組んでいただきたいと思っておりますので、ご所見をお尋ねいたします。

壇上からはこれで終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君の質問項目1、古佐田丘中学校に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）古佐田丘中学校の質問にお答えします。

1点目の古佐田丘中学校の存在の評価についてですが、平成16年4月に、中等教育の接続の複線化、多様化を実現するとともに、6年間にわたる系統的な教育課程に基づく学習指導を行う中で、生徒の個性を伸ばしたり、社会性や豊かな人間性を育成したりすることを目的に、併設型中高一貫教育校が、県立向陽高等学校に向陽中学校が設置されました。

平成18年4月には県立橋本高等学校に古佐田丘中学校、県立田辺高等学校に田辺中学校が、平成19年4月には県立桐蔭高等学校に桐蔭中学校が、平成20年4月には県立日高高等学校に日高高等学校附属中学校が設置され、現在5校の県立中学校が存在しています。

平成18年4月に古佐田丘中学校が設置されるにあたり、県教育委員会からは、私立中学校へ進学する生徒を県立へという説明がありましたが、現実には私立中学校へ進学する生徒は減少せず、児童数の約10%を推移しています。県立中学校へは、過去7年間の平均で児童数の約9%が進学し、この結果、児童数の約2割の生徒が市立中学校以外に進学するという結果になっています。

このことにより、市立中学校の生徒数の減少、クラス数の減少、そして教員定数の減少につながり、学校行事や部活動への影響だけではなく、教科指導や生徒指導面へも影響が出てきています。

教育委員会としては、市立中学校の現状だけを見た場合、古佐田丘中学校は負の側面のある存在となっていることは明らかです。しかしながら、古佐田丘中学校が存在すること、ニーズがあることを見た場合、一方的な評価をすることも難しい状況にあると言えます。

県教育委員会としても、中高一貫教育、特に県立中学校のあり方については課題意識を持っており、第9期きのくに教育協議会に項目の一つとして諮問し、平成23年3月に「本県学校教育の今後の在り方について—和歌山県の教育を元気するために—」と題した答申を受けています。その中で、県立中学校だけでなく、公立中学校を含めた地域の初等中等教育のあり方について、総合的に検討していくこと、県立中学校が設置され、希望を持って入学してくる生徒がいる中での見直し等は困難が予想されるが、各県立中学校一律に1

学年80人を募集するのではなく、地域の生徒数や地域の公立中学校の希望等さまざまな要件を勘案しつつ、検討する必要があること、新たな県立中学校の設置は難しいことが報告されています。

市教育委員会としては、市立中学校の現状と県教育委員会の動向を踏まえ、市教育委員会、県立橋本高等学校・古佐田丘中学校校長と市立中学校長との協議を行っており、今後その結果を県教育委員会に報告し、課題解決に努めていきたいと考えています。

2点目の古佐田丘中学校の学校規模についてですが、このことについても1点目で触れたとおり、1学年80名、2クラスの規模が、市立中学校に及ぼす影響は大きいものがあると考えています。このことについても、市教育委員会、県立橋本高等学校・古佐田丘中学校校長と市立中学校長との協議の場で、具体的に議論を行っていきたいと考えています。

3点目の古佐田丘中学校に期待する教育についてですが、第9期きのくに教育協議会答申にも示されていますが、県立中学校と公立中学校とが連携・協力関係を深め、両者が切磋琢磨しながら、互いの教育の質を高めていく関係であることが大切だと思います。今年度始めた市教育委員会、県立橋本高等学校・古佐田丘中学校校長と市立中学校長との協議の場を継続しながら、お互いの教育課題、研究課題などを共有し、交流することがその一歩につながっていくと考えています。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）お話を聞かせていただいている、市の教育委員会としてのスタンスがもうひとつわかりにくいかなというように思います。私は個人的には古佐田丘中学校の存在を前向きにとらえたいなと思っています。

ほとんどの、8割近くの子どもたちが市内の子どもたちですね。市内の子どもたちが私立ではなくて公立の授業料のない、原則今はないんですけども、そういう選考を必要とする中学校に、行ける学校がこの市内にあるということは前向きに考えていくべきではなからうかなというふうに思うわけですけども、確かに市立中学校に対する負の側面というものはあるわけですが、この中学校の存在を前向きにとらえるのか、そうではなく若干否定的にとらえるのかという、大きな姿勢としては、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）市立中学校を運営する立場として、古佐田丘中学校があることはかなりさまざまな影響がございます。ただ、古佐田丘中学校を希望されて、入学していく子どもが多い。現状をさらに詳しく見てみると、6年生の児童の約20%が古佐田丘中学校を受験します。20%の児童あるいはその保護者が、古佐田丘中学校へ就学することを希望されているという現実、そしてそのうち10%、約半数が合格していきます。そういう意味では、橋本市の地域の子どもたちが、多様な選択肢の中で進学できる。そして、中等教育学校という6年間を過ごせる学校があるということ、この橋本市の保護者、子どもにとってはすぐれた教育環境にあるという判断もできるんだろうなと、私は客観的な立場に立つとしたら、そういう評価はしたいと思います。

ただ、市立中学校を運営する者として、いわゆる10%、優秀な子どもが市立中学校に残るケースも結構あるんです。全部私立や県立へ優秀な子が抜けておるということではないんです。僕は地元の中学校に行って何々したい、そういうことをはっきりと言いながら地元の中学校へ進学していく子ども、私はたく

さん知っております。中学校の校長にも、私が小学校の校長をしておった時分に、こんな優秀な子も行きますよと、だからよろしくお願ひしますよという話をしたことをきのうのように思い出すわけですけども、教育長の立場としては、あつてよかったとか、そういう評価は極めてしにくい。ただ、先ほど申し上げましたように、地域の教育環境が充実しているということは客観的に評価できるのかなと、そういう立場です。ご理解をお願いします。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）大変苦しい立場におられるのかなと思います、マイナスの側面は確かにたくさんありますよね。もう一例申し上げますと、マイナスの側面としては、今2割の方が受けられるとおっしゃいました。1割受かれると。1割落ちるわけですね。そうすると、落ちた子どもが、中1のときから挫折感を持って中学生を送られるというようなこともお聞きしております。ただ、落ちたから次は頑張ろうとって奮起される子どももいらっしゃるということも聞いています。いろいろなマイナスの側面があるわけですけども、私はやはりお互いにエールを送るべきだろうというふうに思っています。市立中学校は市立中学校で、古佐田丘中学校に負けないだけの教育をめざすべきですし、そして古佐田丘は古佐田丘で、中高一貫のすぐれた教育を一生懸命やっていたきたいなと思いますので、どうも市内の保護者の中にも、あるいはこの議場の中にもいらっしゃるかもしれませんが、古佐田丘中学校をものすごくマイナスとして、この橋本市の教育、初等教育にとりましてマイナスの要素であると。だから、除去したいという、そういう気持ちでいらっしゃる方がかなりいらっしゃるんじゃないかなと思います、そうでなくて、この中

学校は市内にあって市内の子どもたちがそれを選べるという環境はやはり大事にしていくべきだろうなと私は思います。そこは大事にしていていただきたいと考えます。

学校規模についてですが、協議されていくということですがけれども、端的に言って、どれぐらいの規模というふうにお考えでしょうか。というのは、1クラスでいだろうとおっしゃっている方もいらっしゃいます。ところが、私も適正規模のときに検討会に入らせていただいて、中学校の適正規模ということ考えたときに、1クラスというのは教員配当等、どうしても望ましい環境にはならないと思います。そうすると、古佐田丘中学校の学校規模を考えるときにも、生徒数はともかく、学級規模は最低2クラスないと、いい環境にはならないだろうと思いますが、市の教育委員会としてはその辺はいかがですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）そのことにつきましても、これから県立古佐田丘中学校の校長、それから市内7中学校の校長を交えて、協議していく方向で今おります。先ほど言われましたけれども、古佐田丘中学校を受けた子どもが挫折感を持って中学校生活の中で苦しんでいるのではないかと、私自身もちょっと心配しておったんです。そこらを中学校長に聞きましたら、私はだれが落ちてきたのか知らんと。そんな中で皆一生懸命頑張ってくれていると。むしろ、落とされた子の中に、私は今度絶対、橋本高等学校に絶対合格するんやという決意で頑張っている子もいると聞きます。今本当に子どもに必要なことというのは、挫折から立ち上がっていくというのか、そんなパワーが要ると思いますので、その点子どもらも決して1回の挫折であきらめていないという、そんな現実もあるということはこの前の協議会で改めて認識を新たにしたところ

です。

今、問われている応募定数、それを何人ぐらいにするかということについては、下げていかなんということの一つの前提になると思います。ただ、今言われたように、1学級という学級はかなり制約があります。中学校1学級ですと、教員配当が5人になります。たった5人です。ただ2学級になったら随分変わります。8人になります。県立中学校がさらに恵まれていない点は、市立の中学校は今和歌山県独自の判断で35名学級で編制しています。そして、さまざまな加配をつけてくれています。個に応じた指導、きめ細やかな指導のための加配をつけてくれています。県立中学校は40名の学級で加配もない中で一生懸命頑張っているという状況があります。そんな前提を踏まえながら、もう一つは橋本市内のこれからの中学生の減少していく傾斜、それを見ながらどの程度の応募定数にするのか。そして、2学級は堅持したいというのか、そういう古佐田丘中学校の立場もあると思いますので、これからそういう要件を勘案しながら協議していきたい。ただ、私どもの協議会で結論を出したことが即応募定数につながるということではないと思っています。県教育委員会は、県立中学校5校を運営しています。そのバランスもあると思いますし、ほかの地域でこういう協議会を立ち上げて、県立中学校のあり方とか市立中学校の関係の持ち方とかこれからの募集定数のあり方とか、そんな協議をしておるのは橋本市だけなんです。だから、その辺のバランスもあるでしょうし、ちょっとこれから時間をかけた協議、そして、さまざまな要件を勘案した結論、そんな形になっていくのではないかと考えています。今年もあと数回はこの協議会を開く予定であります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）大体私の言わんとするところもご理解いただいているのかなというふうに思いますので、マイナスにとらえるのではなくて、プラスの方向で古佐田丘中学校との共存を県教育委員会と図っていただきたいなというふうに希望いたします。これで一つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、小中一貫教育に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）小中一貫教育についてお答えします。

1点目の市の定義と世間の感覚とのずれについてですが、橋本市小中一貫教育基本方針において、小中一貫教育の定義を、小中一貫教育目標の設定、教育課程及び指導内容・方法並びに形態の連続性、児童生徒の活動の連続性、教職員間の連携の4要件を挙げ、本方針に基づき、平成24年度からすべての中学校区において小中一貫教育を実施しているところでは、

ご指摘いただいています同一敷地内での教育が小中一貫教育だということについては、本方針の中では、小中一貫教育のモデルとして、施設一体型と連携型と定義しています。教育委員会としては、今後も小中一貫教育は質的な取り組みと位置づけていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

2点目の小中学校が近接していない場合の実践についてですが、教育委員会としても物理的なことについては、同じ条件にすることは難しいことは認識しています。また、学校規模、教職員数等の違いにより、各中学校区における小中一貫教育の取り組みも変わってきます。市内には1小1中、2小1中、3小

1中の3タイプがありますが、それぞれが中学校区の教育課題解決のために4要件について協議を行い、実践を行っているところです。その中で、児童生徒の交流が最も難しいものと考えられます。学校行事等を工夫する中で交流となります。また、教員の交流についても、小学校が複数になると多くの授業を小中の教員が兼務授業を行うことは難しいと考えています。しかし、小学校における教科担任制や一部の教科における小中の教員が兼務授業を行うことは可能だと考えています。

今後も学校規模、教職員数等は違っても、各中学校区において、橋本市小中一貫教育基本方針に基づき、有効と考えられる指導方法、指導形態を研究、実践していきたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）小中一貫、言葉の問題が一つあるんですね。同一敷地内の一体型と併設型とおっしゃる中で、これはかなりの差が出てきてしまうんですね。実際の実践という意味で言いますと。それを市内全域で一貫教育を進めていくという基本的な方針、私もこの質問を出させていただいてから、教育長ともちょっとお話をさせていただく中で、ずれを感じたというのは、一つは私も橋本小学校を中学校に移すについては賛成をした議員です。これはぜひ実現したいなと思いました。私が賛成をさせていただいた大きな理由は、私は学校というのは基本的に人材産業だと思っております。人材をいかに有効に活用するかという点と、もう一点は情報量が全然違うと。つまり、分かれている学校が小中であるのと、一体型であるのとでは、一人ひとりの子どもについて、先生方が持つ情報というのは全然違うわけですね。その中で9年間を

見通した教育がよりよい形で展開されるだろうということが、私が賛成させていただいた大きな理由なんです。小学校の先生が、自分が1年生、2年生、3年生で教えた子どもが中学校に行って廊下を歩いておるわけですからね。これはもう生の情報ですよ。そういう子どもを見ながら、9年間を見通した教育を展開していけるだろうと、いってほしいなということで賛成させていただきました。

ところが、併設型とか2校、3校、小学校あるよというようなところでは、大変難しいですね。現実には橋本小学校と中学校で、何年間かやっていただいたんですが、先生方は大変だったという話は随分聞いています。それにもかかわらず、例えば隅田も今度3校小学校ですね。西部と学文路、橋本と一緒になれば、小学校いくつあるんですか。四つあるんですか。四つの小学校があって、隅田は三つなんですね。あやの台ができますから。そこで、人的な交流、先生方の交流をしたりとか、あるいは学校行事を一緒にしたりとか、そういう取り組みというのは本当に限られてくると思うんですね。それでもないよりはましだとおっしゃっているんですね。教育長とお話ししているとね。

私が言いたいのは、一体型でされる場合に、例えば理想的に10実践ができるとしたら、そういう環境の場合は恐らく10のうち3できたらいいほうかなというふうに思います。それでもないよりはましということも言えるかもしれませんがね。でも10と3とは、量は質につながるんですよ。これだけ量の差があると質の差につながっていくと私は思います。特に、注意していかなければならないと思っていますのは、今申し上げました中学校統廃合の対象になっている地域については、かなり配慮をしていかないと、そういう取り扱いの差が出てきてしまうのではないかなというふう

に思いますので、何を言いたいかといいますと、小中一貫という旗、看板は誤解を生むので、併設型とか教育目標を義務教育9年間で一つの教育目標、一つの義務教育カリキュラムとして取り組んでいくというような看板につけかえないと、現実誤解を生んでしまうのではないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）文部科学省も、全国的に小中一貫教育が広がりを見せている中で、小中一貫という定義は何に求めるべきかという論議を始めたようです。この前、出雲のほうで会議があって、そこで文部科学省の今の考えを聞いたんですけども、一貫した教育課程、これが小中一貫教育の第一義的な条件であると。文部科学省のとらえ方は一体型であるとか、あるいは分離型であるとか、そんなものはいろいろあるだろうと。ただ、一貫した教育課程、それが小中一貫教育の第一義的なものであるというふうなことをとりあかずおっしゃっていました。ただ、これからの論議として、一体型か分離型か、いろいろな学校の設置条件が違います。その中で、小中一貫教育を質的に高めていく視点として、どんな要素が要るのかということについては、新たに文部科学省の方針として打ち出されてくるのかなと、そんなことも期待しています。とりあえず、橋本市ではさっき言った4要件を満たす中で、小中一貫教育をめざしてほしいと、そういうお願いをしております。

橋本小・中学校で小中一貫教育をお願いする前に、平成15・16年あたりでも、西部小・中学校、紀見東中学校と城山小学校、境原小学校、紀見小学校、この3対1、1対1でいわゆる小中連携教育という研究指定をお願いした経緯があります。そのとき、私は県教育委員会におったので、その研究指定をお願い

した張本人なんですけれども、その条件として、ちょっと教員を加配して、いわゆる兼務発令で連携のお願いをした経緯がございます。その中で、やはり兼務のものだけが小中がかかわっているという条件の中では、なかなか小中一貫教育が豊かなものになってこない。小学校の教員全員と中学校の教員全員が教育課程をつくるとか、子どもの実態を見るとか、小学校と中学校の接続のあり方を検討するとか、そんな中で、いわゆる分離型であるとか一体型である中での条件制約の中で、小中一貫教育のあり方、その地域にふさわしい、今日の前に行っている子どもの教育課題にふさわしい小中一貫教育のあり方を考えていただくとお願いしています。一体か離れているか、1対2か1対3かによって随分条件が違いますけれども、そんな中で、とりあえず本年度から小中一貫教育の要件を満たしていく具体的なあり方、そのあり方の中で、成長できる子ども、成長させていく子どもにふさわしい教育の中身、このあたりを検討してくださいとお願いしています。ちょっと長い目で見ていただきたい、そのように思います。

橋本小・中学校の小中一貫教育の取り組みも、19・20・21・22・23という5年間の取り組みの中で、随分質的に深いものにしていただきました。今年始まった多様な環境の中での取り組みというのはちょっと時間がかかるかと思えますけれども、各学校それぞれ目標を掲げて、一貫のあり方を追求していますので、ちょっと長い目で見ていただきたい、そういうふうをお願いしたいと思います。また、同時に応援もしていただけたらありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）ちょっと普通の人の感覚で物を言わせていただきますと、義務教育

で9年間を共通の教育目標、共通の9年間のカリキュラムを持ってやるというのは、至極当たり前のことなんです。ところが、教育委員会と話をしておりますと、それが当たり前ではないのがこれまでだったのよということですね。つまり、小学校は小学校です、中学校は中学校です。それを壊したいというお気持ちでやられているということだと思わすけれども、それは私は不思議ですね、ある意味で。小中というのは初等教育、義務教育で、しかもそれをやっているのが市の教育委員会でしょう。そこが、小学校は小学校で勝手にやると、中学校は中学校で勝手にやると。それはないでしょう、そんなん当たり前ですよということですね。お互いに連携しながらやるのはね。それを小中一貫というのであれば、あえて当たり前のことを何で言わなあかんのかなという疑問があります。ただ、本当に私が申し上げたいのは、そこをぶち壊したいという教育委員会の気持ちはわかりますけれども、現実の取り組みは大変厳しい環境にあると。その中で、実践として本当にできる場所は何なのかというところを保護者にも生徒たちにも、教育委員会はしっかりと指し示す必要があるだろうなど。一貫、一貫と何してくれるんですかということですね。そこはしっかりと示していただきたいと思います。看板に偽りあるといいますか、羊頭狗肉にならないように頑張ってくださいとお願いしておきます。

それでは、3番のほうに移っていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、習熟度別学習に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）習熟度別学習について

てお答えします。

指導方法や指導体制の工夫改善など、個に応じた指導の充実について、学習指導要領では、各教科等の指導にあたっては、児童が学習内容を確実に身につけることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味、関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることと記述されています。このように、児童生徒に学習内容を確実に身につけさせるための指導方法については、児童生徒の実態や教科特性、指導する単元内容や単元の導入や展開、終末などの時期など、さまざまな要素を考慮する中で、教師が選択して指導しているところです。

学びを保障するために習熟度別学習をとのご提案ですが、習熟度別学習については、児童生徒の低学力層の関心、興味、態度を高めたり、正答率を高めたり、無回答率を低くしたりすることが研究により指摘されています。一方で、学習集団を学習内容で長期的に固定化することにより、関心、意欲、態度を低下させたり、優越感や劣等感を生じさせたりすることも指摘されています。同じ学習方法でも、その学習方法の特性を十分理解した上で、効果的に取り入れる必要があるということだと考えます。このことは、習熟度別学習だけに言えることではなく、どの学習方法にも言えることです。

平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で、新学習指導要領による学習が始まっています。新学習指導要領改訂の背景に、我が国の児童生徒の現状の一つとして、思考力、判断力、表現力等を問う読解力や記述式

問題、知識、技能を活用する問題に課題が指摘されており、この課題を解決するために、思考力、判断力、表現力等を育む観点から、基礎的、基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成が求められています。

このような力を育成していくためには、教育委員会としては、学校訪問や研修の場を通じ、多様な学習方法についての協議を絶えず行い、教員の指導方法の工夫改善に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）答弁をお聞きしておりますと、多様な学習方法の一つであるというご回答かなというように思います。私は、現実にこれを実践していくには、環境は大変難しいなど。ある程度の学校規模、学級規模がないと、そもそも分けること自体ができませんよね、先生の数からいきましても。困難度が高い指導方法だというふうに思うわけですが、正直言いまして、中学生ぐらいになりますと、到達度の低い子どもたちというのは、本当に忍耐の一字、授業時間が過ぎ去るをひたすら耐えて待っていると。到達度の高い子どもたちは、逆に退屈して頭が遊んでいるというような状態になっています。現実には、本当に学びの保障になっていないのが現実だと私は判断させていただいています。

そんな中で、小学校もそうなんですけれども、少なくとも中学校ぐらいになってきますと、そういう習熟度、到達度に応じた指導方法でないと、一人ひとりの学びというのは本当に保障できないままで終わってしまうと思

いますので、これを中学校でどの程度取り入れていっていただけるのか。取り入れていただきたいんですけども、どの程度取り入れをお考えいただけるのかなという点をお聞きいたします。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）個に応じた指導、個の学習状況に応じた指導としては、特に今、中学校では補習学習という点に重点を置いてやっていただいております。特に、習熟度別学習でやっていただく教科としては数学、英語についても習熟度別学習を取り入れていただいている学校があります。また、いろんな形で補習学習とか課外学習とか、そんな形で対応しておるとい学校が多いです。習熟度別学習を計画的、連続的にやっていくことについては、相当準備と計画性、それが無い限りできないというのが現実です。だから、多くの小学校では、いわゆるTT指導、複数教員による授業の中で、その都度その都度その個々のつまずきに対応していったTT指導というのが、非常に日常的に展開されておるといのが多くの学校の状況です。

ただ、議員ご指摘のように、個々の能力にきっちり対応した、個に応じた指導のあり方という意味では、習熟度別学習というのは非常に有効に機能すると思っておりますので、各学校において計画的に取り入れていくような指導なり、学校訪問もしていきたいと、そのように思います。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）その点も事前にお話はお聞きしておったんですが、補充学習で対応という言葉はいただいておりますが、例えばおっしゃられた数学ですか、算数ですか、ですと中学校は3時間、4時間あるわけです。その授業が全く頭の上を通り過ぎてしまっている。年間すごい時間が無駄に通り過

ぎているということになっているんですね。言わなくてもわかると思うんですね。それを解消するためには、やはり通常の授業でできる限り習熟度別学習を推進していくということが必要不可欠なのではなかろうかなというふうに思います。市の教育委員会、橋本市として、小中一貫は基本方針とお立てになってはいますが、習熟度別学習については、はっきり言って方向が定められていないとか、はっきりとその方向にかじを切りますということがないわけですけども、そういうおつもりはございませんか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）いわゆる個に応じた指導につきましては、習熟度も含めて、多様な形で学校で取り組んでいってほしいと。習熟度も一つの方法であると、そういう考え方で個に応じた指導を展開していってほしいと、そういう立場でおりたいと思います。習熟度の必要性も十分理解した上で、そういう答弁でご理解をお願いします。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）これ以上押し問答してもしようがございませんけれども、私はこの習熟度別学習というものが、本市の基本的な教育方針として確立されることを希望して、質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君の一般質問は終わりました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時2分 休憩）